

平成28年第16回

荒川区教育委員会定例会

平成28年8月26日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成28年荒川区教育委員会第16回定例会

- | | | |
|--------|---|---|
| 1 日 時 | 平成28年8月26日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 委 員 長
委員長職務代理者
委 員
委 員
教 育 長 | 坂 田 一 郎
高 野 照 夫
小 池 寛 治
小 林 敦 子
高 梨 博 和 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
教 育 施 設 課 長
学 務 課 長
指 導 室 長
生 涯 学 習 課 長
複 合 施 設 準 備 室 長
複 合 施 設 準 備 担 当 課 長
図 書 館 課 長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 阿 部 忠 資
山 本 吉 毅
泉 谷 清 文
相 川 隆 史
小 山 勉
北 村 美 紀 子
堀 裕 美 子
菊 池 秀 幸
田 窪 和 美
椿 田 克 之
中 村 栄 吾
湯 田 道 徳
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第24号 荒川区行政委員会の委員等及び非常勤の監査委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について

議案第25号 平成27年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について

（2）報告事項

ア 平成28年度荒川区立中学校防災部釜石市等被災地訪問報告会について

イ 荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について（報告）

（3）その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第16回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日5名出席です。

会議録の署名委員は、高野委員及び小林委員にお願いします。

教育長、あいさつをお願いします。

教育長 本日は、夏休み中の開催ということで、先生方には御多忙の中、日程を繰り合わせて、御出席いただいて誠にありがとうございます。埼玉で16歳の少年がいじめといいますか、同級生たちに殺害されるという事件が起こって、今、子どもたちを取り巻く状況が不穏なものとなっておりますけれども、荒川区に関しては小学校、中学校、幼稚園とも特段今のところ事件や事故もなく、子どもたちが生き生きとまちなかでもいろいろな行事に参加して、元気に活躍している姿があちこちで見られてございます。

本日の教育委員会もどうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 5月13日開催の第9回定例会及び5月27日開催の第10回定例会の会議録が机上に配付されています。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認をし、何かお気づきの点があれば事務局まで連絡をお願いします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は、審議事項が2件、報告事項が2件です。

初めに、議案第24号「荒川区行政委員会の委員等及び非常勤の監査委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、議案第24号「荒川区行政委員会の委員等及び非常勤の監査委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」、御説明いたします。

提案理由でございます。平成28年度荒川区議会定例会・9月会議で条例を審議に付すため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容でございます。改正理由につきましては、月額報酬を支給しない場合を定めるためでございます。

改正内容でございます。月額報酬を受ける委員等が、月の初日からその月の月末までの間、継続してその職務を遂行することができないと認められたときの当月分の報酬については、支給をしない規定を設けるものでございます。

施行期日は公布の日でございます。

甚だ簡単でございますが、説明は以上でございます。

なお、裏面の方に条例の改正案を載せてございますので、御参照いただければと思います。

委員長 ただいまの説明について、御意見、御質問はありますでしょうか。

教育長 山本課長、荒川区にどのような行政委員会があるかということと、具体的にこの職務を遂行することができないと認められるときとして、どういった事例があるかということについて補足をしていただけますでしょうか。

教育総務課長 行政委員会ですけれども、まず私どもの教育委員会がございます。それと選挙管理委員会があります。それとあとは先ほどもありましたが監査委員と、区の行政委員会としては三つあることになってございます。

それから、職務を遂行することができないと認められるときは、どんなケースが想定されるかということでございますが、一般的には今のところ、今回の条例改正のきっかけになりました杉並区の事例のように、継続して意識障害が見られるケースなどが想定されているという状況でございます。所管部局である総務企画部とも相談させていただきまして、統一的な判断基準を設定するのは難しいということで、個々の事情を考慮して今後判断していくという形になってございます。

なお、海外出張等で長期滞在ケースについては該当するのかということではありますが、これにつきましては資料の確認、自主的な兼務が可能な状態であり、インターネット等により事務局と連絡ができるということで、職務を遂行することができないと認められるには該当しないというのが統一見解として区として決めているところでございます。

委員長 私の方から、ほかの区の動きということについて紹介をお願いします。

教育総務課長 今のところ、23区のうち実は17区で改正が済んでございます。今、検討中のところが4区あると聞いてございまして、1区だけが一応改正の予定がないと聞いてございますが、基本的には23区内については足並みをそろえて改正で、若干の表現の違いはありますが、ほぼ同様な内容になっていると聞いてございます。

委員長 委員の皆様から何か質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは、ないようであれば質疑を終了します。

議案第24号について意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 討論を終了いたします。

議案第24号について異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

議案第24号「荒川区行政委員会の委員等及び非常勤の鑑査委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」は、異議なしと回答をいたします。

続いて、議案第25号「平成27年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、議案第25号「平成27年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」、御説明をいたします。

提案の理由でございます。平成28年度荒川区議会定例会・9月会議で認定に付すため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容でございます。教育に関する歳入歳出の総括になります。

まず、歳入でございますが、予算現額合計7億9,565万3,000円に対しまして、収入済額の合計が5億8,319万2,580円でございます。予算と比較いたしまして2億1,246万4,200円の減、収入率につきましては73.3%でございました。

次に、歳出でございます。教育費の予算現額につきましては80億9,518万に対しまして、支出済額は72億8,177万7,680円、翌年度繰越額が前年度ございまして449万5,000円、不用額につきましては8億8,914,232円ございまして、執行率は90%でございました。

次の2ページ目でございますが、歳入の主な事項をまとめてございまして、分担金及び負担金から諸収入まで記載の項目を主な収入といたしたものでございます。主立った事項については、記載された金額を主にしたものでございます。

裏面でございますが、歳出の主な事業や不用額についてまとめたものとなっております。まず、主な事業といたしまして児童安全推進委員の配置、校舎等の大規模な整備事業、タブレットPCを活用した学校教育の充実、特別支援教育の推進、学校パワーアップ事業、学校図書館活用の支援・推進、小中学校英語教育の推進、不登校ゼロプロジェクトを実施したところでございます。

次に、不用額の内訳でございますが、項目といたしましては事業実績減、事業の未実施、人件費の実績減、執行努力、契約差金、配当保留の6項目ございまして、それぞれ記載のような事項となっております。

次ページ以降につきましては、決算説明書の原稿でございます。後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明について質疑はありますでしょうか。

教育長 歳入で国庫補助金が極端に少ないというのは、これは国庫補助で申請していたものが認められなかったということでしたよね。

教育施設課長 学校施設環境改善交付金という国庫補助がございますが、こちらが予算の見立てでは2億1,200万円、ところが実際には5,900万円しか歳入がなかったということで、収入率が28%と大変国の方から、昨年度は厳しい査定であったということがございます。

教育長 学校の大規模改修をするのに、国庫補助は例年だったら認められるのですけれども、それが認められなくて、結局大規模改修を当初の計画に従ってやらざるを得ませんでした。これについては荒川区だけではなくて、ほかの自治体も同様の影響を受けていまして、特別区の教育長会として国への予算要望で、来年度はきちんと補助をつけてくださいということで要望をしているのです。

委員長 少なくとも事前に見通しがたつような情報を出してもらわないと困りますよね。

小池委員 どういう被害が出てくるのですか。吊り天井は全部終わったのですよね。それからトイレを洋式に変えるのが途中までだったのですか。

教育長 それもなかなか国の補助としては認められません。それ以外にも校舎がかなり古くなっているんで、年度ごとに2校ないしは3校ずつ大規模改修を行っていて、事前にその計画については東京都や国に補助金の交付申請をしているのですけれども、補助金の交付の制度そのものが、例えば国は2分の1出しますよとか、都は3分の1出しますよと言うのですけれども、それも予算の範囲内という縛りがついてしまっているんで、結局、全国で多くの自治体から学校改修とかで申請が出てくると、2分の1とか3分の1とか補助率は決まっていますが、結局は割り落としになってしまいます。先ほど教育施設課長が説明しましたように、交付申請の段階で2億歳入を見込んでいたのが、6,000万円しか認められなかったというのが、その支出の年度になって初めてわかるということで、委員長がおっしゃるように、前もって採択されるかどうかというその大枠だけでも知らせてもらっているとありがたいのですが、結果的に自治体の持ち出しが増えてしまうということになってしまうということです。

委員長 当区の場合は、いずれにしてもやらざるを得ないので結果は変わらないのですが、やるかやらないか、それによって判断がかわるというような案件も今後はあると思います。

教育長 財政的に厳しい自治体の場合は、それこそ補助金の交付が見込まれない場合は、当初予定していたものもできないということになりかねないですね。

小林委員 国の財政が非常に厳しいというのはよくわかるのですが、義務教育段階ですので、やはり国の方で十分な予算は出してほしいという気がいたします。この点は国にもしっかりと要求を出していただければと思います。

委員長 この2億円の内訳を見ますと、半分近くが契約差金ということで、これは契約交渉の努力によるものということで、実際、そういった執行努力とは別のものが約半分強と、こういうことだと思うのですが、これについては例年これくらいということなのでしょうか。

教育総務課長 年によってやはり若干の違いが出てきます。パーセントで言うと今年は44.7%ですが、その辺は年度によってやはり若干のずれが出てまいります。

委員長 これはいいとして、それ以外ですね。

教育長 おおむね9割の執行率というところで、当初事業を見込んでいたものが、それほど要らなかった。例えば光熱水費は、これは執行努力によるところです。

教育総務課長 あとは事業実績とか当初想定していたかものが、実際に事業が上がってこなかったことで事業実績の見込みが。例えば、今年度で言うと、私どもの学校安全パトロールというのは、寺子屋の事業をたくさんやるというお話を事前に聞いていたので、その分の時間帯をつけていたのですが、結果的に一定程度寺子屋は伸びたのですが、想定以上には伸びなかったため、実質使わなかったため委託料の支払いがなかったというような形のものもありますので、そういう意味では当初予定と事業実績の差異でというのが年度によって、若干ばらけることがあるかなと思います。

教育長 相川さん、この就学認定者の実績減というのは、例年、大体このくらいですか。

学務課長 そうですね。大体このくらいだと思います。

教育長 これは一定余裕を見て、予算を組んでいるところがあります。

委員長 ほかの先生方はいかがですか。

高野委員 この不用額の内訳の人件費実績減、これは具体的にはわかりますか。裏面の下から5段目。1億300万円、12.7%の構成比なので人員配置による減。これはパワーアップ事業ではなく、寺子屋ですか。

教育長 きょう委員会が終わるまでに調べさせていただきます。これだけだとどの課なのかわからないですね。

教育部長 後ほど調べて御説明させていただきます。結構金額も大きいですね。

高野委員 大きい額ですよ。

教育総務課長 一番大きいのは、多分非常勤の職員、教職員も含めて。

高野委員 12月に国の方針として、新聞報道で教職員定数を9年間で、3万7千人減らすとかいう話がありました。今朝の新聞だと文科省が10年間で3万人増やすとあり、大変な矛盾です。国は去年の暮れに減らすとあって、今度はまた増やすと言う。一体いかに本区としては振る舞うのか、迷いますね。

教育長 教員の給料は都費なので教員の給料ではないと思いますけれども、何の件費なのか確認をして御回答させていただくようにいたします。

高野委員 それから、文科省の方針ではないでしょうけれど、財務省の予算の関係と思えるのですが、3万7千人減らすという新聞報道なのです。

委員長 概算要求でそう出しただけだと思うのですね。

高野委員 ただ、それだけなのですか。惑わされることはないのですね。

教育長 私も新聞を見ている限りだと、財務省は子どもの数が減っているのだから、教員も減らすべきだと言っていて、文科省は教育を充実したり、英語教育をやったりするので教員も必要だし、今いろいろな教育課題が増えてきているので教員を増やすことが必要だと、省によって考え方が違うというのが実態だと思います。

委員長 私の理解としては、年末にかけて交渉が行われるわけですがけれども、財務省の方が大幅削減と言っている中で、現状は据え置きで要求をしたのでは減になってしまうから、増員する必要があるのだというくらいの打ち出しをしないと、年末までかけて交渉ができないと、こういうことだと思いますけれども。

高野委員 そうですか。新聞報道をまともに信じない方がいいですね。

委員長 社会的には、その点だけ出されると誤解を招きかねないという話だと思います。

高野委員 二段抜きで出ているのですものね。冒頭の高梨教育長が話したように、子どもを取り巻く様々な事件が起るなか、子どもたちの教育には、本当に教員の手が足りないとい前から主張しています。それに対して、減らすの増やすのですから。教育とか医療は豊かさがないとダメだと考えます。

小林委員 教育現場には必要です。文科省にはぜひ頑張ってほしいです。

高野委員 本当にはっきりしてもらいたいですね。だから、今の建物の予算にしても、難しいのでしょけれども、区としては困ってしまいますよね。

委員長 それは昨年12月末に予算編成が終わった段階で、文部科学省としては把握できていることは間違いないと私は思いますので、それをどう説明しているかどうかということではないかと思いますがけれども。

高野委員 オープンにするのは、やはり早めることはできないわけなのは、そういう意味です

か。

委員長 予算自体はオープンになっています。オープンになっていますので、ある項目は減額されていたとして、その影響がどう出てくるのかということ現場に説明をちゃんとしているかどうかということですね。

高野委員 そういう情報をキャッチできればいいのですけれどもね。

教育長 国の予算編成の方が区よりも若干後の方なので、区の当初予算編成のときに国の来年度予算の状況が確定していればいいのですけれども、まだ概算要求の段階なので、区としては国庫補助とか都補助を前提として予算を組んでいるという形になるので、どうしてもずれが出てきてしまいますね。

高野委員 役所の動きがちょっとわからず、勉強不足なものですから。ありがとうございました。

委員長 私は、この歳出につきましては、経費の節減についてはもちろん努力する必要があると思いますし、それから一方で経費の性格によっては余裕を見ておく必要があるというのは、それはそのとおりだと思うのですが、それ以外の部分について、やはりチェックする視点として、例えばこれを機会に現場が、我々はこういうことをやったらいいと考えて企画はしたのだけれども、現場が実施の段階でやはり難しいというようなものが生じていないか、それからあと個々の案件に限らず、想定外の事象が生じていないかどうか、それからそういったものを見直したときに、例えば次の予算編成のために前回に諦めたものがあった、そういった全体を見渡したときに、優先順位として上げてよかったものがあったかどうかですね。次に備えてそういう視点で決算を我々としては検討をする必要があるということだと思っております。それで先ほどのような質問をしたのですけれども。

教育長 委員長がおっしゃっていることは、私どももそのように考えています。実はこの時期に例年、幼稚園長会や小中学校の校長会から、来年度の予算要望というのを受けるのですけれども、その際にも新たな予算、新規の予算要求もきちんと受けとめるけれども、今の予算の中で使い勝手が悪いとか、あるいはまた逆に、もう不要になっているものとかあったらどんどん言ってほしいと話しています。やはり現場でないとわからないところもあるので、教育委員会として予算を確保するうえで、先生たちが使いやすいような予算取りにしたいので、費目の変更だとかも含めて、ぜひ意見を出してくださいということも申し上げております。

委員長 我々から見ると国に対して文句があるのだけれども、さらに我々から現場に近い方々から見ると、やはりそういうものがあってもしかるべきだと我々としては、他山の石ではないのですけれども思うのです。例えば、パワーアップ事業なんかでまだ余裕があるわけではないですか、全体としては、ある学校で自分が裁量経費としてはいっぱいいっぱいなのだけ

れども、でも、今年ぜひこういうことをやっておきたいというのがあるのだったら、特別に募集しますというのもありうることだと思うのですよ。ニーズがあればですよ。

例えば今年楽器を目いっぱい買いましたと。だけど来年度の優先順位として別のものがある、本当は今年予算があればそれもあると教育上非常にいいのですといったときに、もし全体として余ってれば、そういったものを措置するとか、今だって考え方としてはあり得ると思うのですね。

高野委員 そういうのは大賛成なのですよね。しかし、監査で言われませんか。

委員長 いや、パワーアップの予算が余っているから。

高野委員 パワーアップとしてのそういう大きな範疇で捉えれば大丈夫。それならうれしいな。

教育長 私どもも、例えば一定程度の予算について一律に学校に配分するだけではなくて、いざという時のために一部分はストックしておいて緊急時に対応できるようにするというのも考えて、実際にやっています。さらにどうしても必要なものについては、ほかの費目から流用ということもしているのですけれども、ただ、今、高野先生がおっしゃるように、それについてはやはり財政当局の了承が得られないと、工事の契約差金が出たからほかに使ってしまうというわけにはいかないというところがあるのですね。こちら辺は、区の全体の財政運営と現場の必要な予算額の確保というので、いつも調整しているという状況です。

委員長 私が言っているのは、この中では事業実績減とここにあるではないですか。ここにある項目に関しては、当該費目としては予算の余裕があるわけなので、今みたいなことはもしニーズがあれば考えようはありますよね。

教育部長 委員長がおっしゃるように、学校も児童・生徒数がやはり違うので、大規模校だとそれなりに同じことをやってもかかってしまうとかそういうのもあるので、そういったところも考慮してあげて、余ったらそういうところというののもあっていいかなというのは、おっしゃるとおりだと思いますけれども。

委員長 その辺の柔軟さというか。高野先生がおっしゃるようなことはもちろん考慮しなければいけないのだけれども、決算を見ると、逆にどういうところが柔軟性を持ち得るのかというそういうことでもあると思うのですね。

あとはいかがでしょうか。

小林委員 この契約差金の中で学力向上のための調査委託料というのがありますけれども、これはどういったことですか。

教育長 これは安く契約できたのでしたか。

指導室長 これは学力向上のための区の調査に関するものになります。契約をしたときの部分で多少安く契約ができたということでございます。

教育長 全体で幾らですか。

指導室長 全体で2,039万4,000円でございます。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは、質疑を終了いたします。

議案第25号について意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは、討議を終了いたします。

議案第25号について、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

議案第25号「平成27年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」は、異議なしと回答をいたします。

次に、報告事項に移ります。

初めに、「平成28年度荒川区立中学校防災部釜石市等被災地訪問報告会について」、説明をお願いします。

指導室長 骨子でございます。平成28年8月1日月曜日から2日火曜日にかけて、中学校防災部の生徒20名が釜石市等被災地を訪問いたしまして、その報告会を実施するものでございます。

報告会の概要でございますが、日時は28年9月1日火曜日3時から4時半でございます。会場が今年度はサンパール荒川の3階の小ホールでございます。

内容でございますが、昨年度と同様、生徒によるプレゼンテーションを行うのでございますが、生徒たちが、これからできることについて考えをまとめた防災宣言をさせていただくということが、新たなものとして加わってございます。また、生徒たち、参加した保護者、教員に向けて、防災講演会を実施させていただきます。講師は、元気象庁長官の山本先生で、「命を守る防災活動」をテーマにお話をいただく予定になってございます。今申し上げた2点が例年と特に大きく違うところでございますが、子どもたちにこの釜石市の訪問を終わった後の感想を聞きますと、非常に有意義だったという感想が多々出ておりましたので、いい報告会になると考えてございます。教育委員の先生方も、もしお時間がございましたら御参加いただければ幸いです。

以上でございます。

委員長 それでは、ただいまの御説明について質問などありますでしょうか。

小林委員 私は、昨年参加させていただいたのですけれども、生徒によるプレゼンテーションの内容がとにかくすばらしかったですね。現場に行って、実際に自分たちが何を考えたのかということ堂々と発表をしていました。今年も、時間があれば参加させていただきたいと思います。

教育長 よろしくお願ひします。

委員長 これは引率された先生とか、何か御意見とかあるのでしょうか。

教育長 今年は一中の稲葉校長が団長で行っていただいて、一中也防災部の子どもたちの人数が増えて一生懸命やっているということで、学校を挙げて一生懸命取り組んでいます。そういったお話も聞けるのではないかと思います。教育委員会は誰が行ったのですか。

指導室長 これに原田指導主事が参加してございます。

教育長 これに関連して、実は高知で防災フェアというのが開かれて、中学校の防災部の取り組みについてぜひお話ししてくれということで、今、教育委員会2名の指導主事が高知に行っています。

指導室長 きょう出発させていただきました。向こうで防災部の取り組みを発表してほしいということで、ブースをつくって質問を受けるのとステージで発表をするという二つの方法で対応させていただく予定でお受けさせていただきました。

委員長 私は、子どもたちの感じ方というかですね、必ずしも大人の言っていることが正しいわけではないということも感じてもらういい機会ではないかなと思ってまして、考え方としてはいろいろあると。例えば、釜石市に行きますと嵩上げ工事をやって、そこに移転をするというようなことでやっているわけですが、防災という意味では非常に手堅い方策ではある一方で、私が行きますと、お年寄りからは、もうそんなのはいいから自分の住んでいたところに早く帰らせてほしいと。要するにそういうことをおっしゃっておられるのは、自分の寿命を考えるともう待ってられないかもしれないと。そういう方から見ると、やはり切ない思いがあって、政府としてはなかなか、だからといって危険が残るところには戻せないというのは、政府の大人の意見としてはあるのだけれども、現場のお年寄りから見れば、それはごく自然な御意見だと思うのです。だから、そういうことを感じてもらいたい。政府の言っていることだけがやはり正しいわけでは決してなくて、立場が違えば当然別の意見があるし、それはそれで実は非常に人間的にも切実なニーズということだと思います。

それから、例えば防潮堤の高さで差があったりするのです。高い方がもちろん津波に対する安全性という意味では安全度が高いに違いないのですが、必ずしも目の前の防潮堤が高いところの地域が人気が高いわけではないと。なぜかという、恐らく理由の一つとしては、高い防潮堤があるとすごい圧迫感があります。それから海から離れた感じになるし、日常で

10メートル以上の防潮堤というのはかなりの圧迫感がありますので、必ずしもそういうところが人気が高いわけではないわけですね。だから、安全とそれから人々の生活というのは、実は必ず1対1で結びついているわけではないと。子どもたちの勉強としては、そういう多様なことをやはり学んでもらった方がいいのではないかなと私は思います。

小林委員 荒川区の防災部の取り組みですが、ここにあるように助けられる人から助ける人へと意識の変革を図ろうとしていると思うのです。日本はどちらかというと、行政がいろいろなことをやってくれる国ですので、今までは行政に頼ってくれば安心でした。でも、いろいろな事件、あるいは災害が起こる中で、行政に頼るのではなくて自分自身が主体的に動くことが、まさに求められているのではないのでしょうか。その意味で、この防災部の活動は意識の変革を図るものであって、非常に注目できるのではないかと私自身は思っています。

昨年も生徒さんの発言の中で、自分たちが主体的に動く、これが大事なのだという発言が多く、その意味で考えさせられたプレゼンでした。

高野委員 自分が立つ自立という意味ですね。

小林委員 そうですね、自立ですね。

小池委員 今度の被災地訪問の報告会は私も出席しようと思っているのですが、荒川区で全中学に防災部ができたわけですね。それで、まず何をやったかということ、その地域にいるお年寄りの人たちとコンタクトを取って、何かあったらいつでもこちらの方から連絡を取りますと、あるいは連絡をくださいねというそういうネットワークをつくったというのが、私は非常に重要だと。それで、被災地といっても釜石市の場合と荒川区の場合とは全然違うのですよね、中身が、実際の防災。しかし、そういう地域のネットとワークをつくるということからスタートしていくということは、極めて重要だなという印象を持っております。

委員長 よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは、続いて「荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について（報告）」、御説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について御報告いたします。

文化財の名称及び保持者でございます。荒川区指定無形文化財、工芸技術、提灯文字、前森英世、81歳の方です。住所は荒川6-28-7、指定年度は平成22年度でございます。解除年月日及び解除理由でございますが、平成28年8月4日、死亡ということでの解除でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 大変残念なことですが、何かございますでしょうか。

教育長 息子さんはこの前、審議して保持者になったのでしたでしょうか。

生涯学習課長 登録文化財の保持者として、文化財保護審議会に諮問しました。審議会の調査、審議を経て答申が出ますので、今年度中ということになります。

教育長 では、お父様が亡くなられたのは残念だけど、息子さんが文化財保持者として認定されるわけですね。

生涯学習課長 登録される予定です。7月の伝統技術展にも前森英世さんが出展されていたので、ちょっと急なことだったのかなということで、残念な思いでなりません。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、続いて8月から10月までの教育委員会関係主要行事については配付資料のとおりですが、これに関して何かありますでしょうか。

教育総務課長 特段ございません。

委員長 配付資料がまだ残っていますけれども、これは。

教育総務課長 4月から6月分の区民の声の一覧表も合わせて配付をさせていただいておりますので、御覧をいただければということでございます。全部で11件の4月から6月分の区民の声をいただいているというところでございます。

委員長 なかなか、運動会の日程は悩ましいところですね。お気持ちはよくわかりますけれどもね。

教育長 そうですね。

小林委員 校内での喫煙が何件かありますね。

教育長 先生たちは朝から夜まで仕事をしていて、たばこを吸う場所がないといえはないのですけれどもやむを得ません。

小林委員 私も大学で教育実習に学生を送り出すときに指導を行いまして、学校では一切たばこは吸わないようにと厳しく言います。ただ、学校に対する世間の目というのは、これほど厳しいのかなとも思います。

教育長 でも、だめなのです。

指導室長 その都度しっかりと学校に報告しています。すみません。

委員長 それでは、予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等がありますでしょうか。

教育総務課長 5月27日の定例会におきまして御報告をさせていただきました、「今後のICT機器の活用について」というので、一応参考で御手元にも資料を配らせていただきましたが、本日、当日欠席だった小林委員がいらっしゃっておりますので、小林委員からもぜひ御意見をこの場で伺いたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

小林委員 イギリスでの研修の際に、ICT活用の状況に関しても見せていただきましたので、それを踏まえての報告という形でよろしいでしょうか。

イギリスでのICT活用の教育ですが、先進的などころがございます。まずブレア首相のときに、教育が最優先課題であるということで、教育が重視されてきたのですね。その中で、これからの時代はICTが使いこなせなければ、世界の競争には参戦ができないという考えの下で、教育現場のICT化を政府の主導で進めました。

ICTの活用は、かなりお金がかかることで、政府がイニシアチブを取らなければなかなか実現できないというところがありますので、これによってICT活用が進んでまいりました。今、実際にイギリスの教室に行ってみると電子黒板が整備されておりまして、私も何校が見学をさせていただいたのですけれども、どんな学校でも電子黒板が整備されていました。電子黒板の整備だけではなくて、学校のブロードバンドの環境の整備も併せて行っています。事務的な作業であるとか、事務員あるいは教員の事務的な作業に関しましても、コンピュータを使いながら行われているという状況があるのですね。

当然、教師に対する研修は必要ですけれども、校長先生に対する研修も非常に重視しています。やはり学校のトップは校長先生ですので、校長先生の意識が変わらない限り進みません。そのため校長先生に対する研修を熱心にやってきたといった、そういった背景があります。特にイギリスの場合は、階級間の格差が大きいので、貧困問題の解決であるとか、格差の解消のためにICT教育を積極的に活用していく。きちんとしたICTの技能を身に着けることによって、初めて就職ができるといった事情もありますので、貧しい家庭が多い地域においても、学校にICTの環境を整備して子どものICT技術の向上を図るといった、そういった政策が取られてきたという経緯があります。ただ単に子どもたちだけにICT技術の向上のプログラムを提供するだけではなくて、親御さんに対してもICT技術の向上を提供しておりまして、そういった点では見るべき点があるのではないかと考えています。

それと、最近の動きとして、コンピューティングという教育が導入されていて、今までのICT教育はどちらかというとPCを使いこなすとか、あるいはそのソフトを使いこなすといったそういったことが中心だったのですが、むしろプログラム言語を学習するとか、プログラムを開発するといった教育が導入されるようになってきています。日本よりもその点は進んでいて、小学校からコンピューティングの教育を熱心にやっております。日本は情報が高校からですので、早い段階からコンピュータサイエンスの教育を行うようになっている状況があるのですね。

そういったイギリスの事例を踏まえつつ、今後のICT機器の活用についてということで、荒川区の事例を見せていただきますと、まずデジタル環境の整備ということで、電子黒板の

導入、あるいはタブレットPCの実施は、本当に素晴らしいことではないかと私自身は思ってきました。世界的に見てみると、残念なことに日本におけるICT活用の教育はかなり遅れてきたところがあります。その意味で荒川区が西川区長のリーダーシップの下に、このICT活用の教育を推進してきたのは、注目すべきことなのではないかと思います。ICT活用の教育は、トップダウンである程度やっていかないと、なかなか普及ができませんので、その意味でも荒川区の事例は注目できるのではないのでしょうか。

それと、今後の方向性というところで、ICT機器導入活用をし、読書活動を補完したり、効果的な活用事例について学校内、学校間で共有を進めていくとあります。ICT機器の活用をして授業を実際に行うと、使い勝手がよくないところとか当然出てくると思うのですね。それを先生方が自由に議論をするとか、ここを改善したらどうかというのを、学校内で直接に話し合うとか、あるいはネットを通じて議論ができるとかそういったことが実現できていくと、非常にいいのではないかなと思いました。

また、今後の方向性のところで、2番目のところに「触れる地球儀」というのがありまして、この触れる地球儀はたしか、触れる地球ミュージアムが丸の内にオープンしたということで、これは注目されている重要なツールだと思います。これはただ単に自然科学的なものだけではなくて、人文社会関連の情報も映し出せると聞いております。例えば砂漠地帯からなぜテロリストや、あるいはISが出てくるのかといった問いかけをして、地球儀から水と砂漠のデータを使って考えてみようではないかといった、そういったような教育もできると聞いております。

その意味では、いわゆるESDというか、持続発展教育に不可欠なグローバルなものでものを考えることができるツールで、これを導入していこうというのは、注目すべきことだと思います。2020年に東京オリンピックが開催されますので、子どもたちが世界、あるいは地球レベルでものを考えるよいきっかけなのではないか、未来の学びを想像していく上で重要なツールなのではないのでしょうか。これは新しい図書館に配置するということですね。

また、この3番目にあります今後の社会における児童生徒の論理的な思考力や問題解決能力などを育むために、手順を論理的に示すアルゴリズムやプログラミングの基礎的な学習などのプログラミング教育の導入を検討していくということなのですが、これはまさにイギリスでやっているようなコンピューティングの教育に当たるかと思いますので、極めて重要な方向性です。ここに示されたのは非常にすばらしいと思いつつ、見せていただきました。

ちょっと長くなりましたが以上です。

委員長 小林先生のお話に対して何かございますでしょうか。

教育長 プログラミング教育は区内でも中学校、原中でしたか、どこかでやる予定でしたね。

指導室長 原中で技術部がプログラミングということで今、ロボットをつくる教育をモデルとして進めております。

教育長 また、実際にやりだしたら先生たちにも見ていただければと存じます。

高野委員 小林先生の御発言のとおりで、5月27日の報告書を読みまして、平成22年の電子黒板から始まって荒川区が日本で先駆けであると思います。そして、さらにデジタル教科書、また、すべての小中学校にタブレットを導入しましたが、日本全国においても電子機器が教育に活かされようとしているのが現状です。荒川区において学校教育のICTは、ある程度反省期にあると思うのです。過去のデータを集約できる時期に、ここに要約されていますけれども、その結果が日本全国に広がって、それらのデータを参考にしてくれれば大変に有用であると考えます。

荒川区は先駆的ICT教育をしていますだけではなくして、我が国の今後の課題として、荒川区としては22年から約5年間ICT教育を使って、こういうことまで実際に教育はこうしました、そして人数はどれくらいかかりました、経費を含めてソフト、ハードの面からみて研究会みたいなものを立ち上げて報告すれば、今後のICT教育の参考となり、よりICT教育が普及すると考えます。研究会を毎年行い、先生や行政の方々が参集して日本の各地域で研究会を行うとよいと考えます。それにより、各県のネットワークにもできるし、ICT教育の進むスピードが速くなると思いますが、どうでしょうか。

教育長 実はただいまの高野委員の御意見については、国からも荒川区に対して協力要請が来ています。区では文科省と総務省のそれぞれの補助事業の補助対象として、国に協力しております。また、タブレット授業を研究発表のテーマに掲げている学校等については、研究発表の際には都内だけではなく広く呼びかけまして、多くの自治体から参加者も来ています。各議会からの御視察も、年間を通して教育委員会は大変多くて、タブレットと学校図書館について毎週のように御視察もいただいています。ただ、どうして、では全国的に広がっていないかということ、やはりこれは先ほど小林先生もおっしゃられたように、トップの考え方で、どの部分に予算を重点的に使うかという考え方によるところが大きいのと、国の施策として先ほどもイギリスの例も出していただきましたけれども、呼びかけるだけではなくてどれだけ現場の小中学校に国が予算を配分して下さるかということと、残念ながら日本ではまだまだICT教育についての国の補助予算が少ないというのが現状です。ですので、財政的にゆとりのない自治体は、思っただけでもなかなかICT教育を推進できないということと、思いとしては、荒川区のような形でやりたい、若しくはもう荒川区以上にやりたいという全国の自治体も多いのですけれども、なかなか広がっていきません。

委員長 私は、例えばサービスサイエンスなんかのプロジェクトの採択委員とかもいろいろや

っているのですが、まだその部分は学理的にも研究は、私はそれは不十分だと思っています。教育情報学というのでしょうか、こういった情報化のメリットを生かして教育の質を上げるとか、具体的にどういことをすればどれくらい上がるのかとか、どうい方策がすぐれているのかとかということについて、エビデンスが不十分だと思うのです。若しくはエビデンスを収集するための方法論が不十分だと思っていまして、区が研究するわけではありませんが、区というものはそういうものを今後、学理を仕上げていく意味でも貢献できるかと。そうすると一般に広がっていくと思っいます。

先ほどお話がありましたように、タブレットは一つの端末に過ぎませんので、プラス教材ですね。そういったものというものは、子どもから見ると、授業のわかりやすさを増進するものであるとか、興味を引き出すものであるとか、それから放課後にやっていますけれども、苦手の克服に使うとかそういう効果もあるし、それから日々変化している多様な情報を自分で探して見つけて取ってきて、人に説明できるような形に持っていくという、そういうプロセスを経験するものでもあります。

あとは記録をしたり、それから情報をストックしたり共有するということ、子どもたちが体験するというような多面的な目的とか使い方がありますので、我々も外にいるときに、そういったものを多面的に説明する必要があると思うのです。いろいろなものが出てくるのですけれども、それぞれ同じものを多面的な目的で使っているのです、この場合はどれがメインなのかというようなことを説明の際には、わかりやすさとしては私は必要ではないかと思っいます。

特に情報のストックとか共有というのは、実はすごく社会的に見ると大きなところで、これだけ情報が多くなると紙で持っいても、検索機能が物理的に紙にはないので、ほとんど無理なのですね。そういう社会に突入しているのです、ストックすることは大事ですし、子どもたちが感じている共有ですね。この間の安心・安全マップなんていうのは共有でもあるし、それから情報が変化する中で、更新しやすくするということですね。その部分は活用しているわけなのですから、どうい多面的な活用の方策があるのかというのを我々は頭に置っいて、この教室では今これをやっている、こういう意味で使っっているというような説明も必要ではないかと思っています。

プログラミング教育というものは小林委員、イギリスではどうなのでしょう。

小林委員 プログラミングの教育、コンピューティングですね。これはプログラムの言語の教育であるとか、コンピュータサイエンスという形で、今までのIT教育というのが、機械をいかに使いこなすとか、あるいはソフトをいかに使うかといった教育だったのだけれども、そうではなくてももう少しプログラムを開発しながら問題解決をする、課題解決をする能力を

養成していこうといった、使われる側から使う側というか主体者になろうといった趣旨で取り組まれている教育なのです。

2013年から始まった段階ですので、まだ具体的な検証は、これからやっていく段階かとは思いますが、非常に注目できるのではないかと考えています。日本は、情報という授業が始まったこと自体もかなり遅いですね。2003年ころようやく導入されていて、それに対してイギリスでは95年からIT教育が始まっています。イギリスの事例に学びつつ、日本のICT活用の教育を考えていく必要があるかと思いました。

それともう一つ、前回でも発言をさせていただいたのですが、ICT活用の教育をしながらも、実際に人の話を聞いたり、ノートテイクをしたりを同時に重視しているというのが注目すべき点なのではないかと思うのです。私も実際学校の現場に行って授業を見せてもらったのですが、電子黒板で何か文学作品を映し出すのだけれども、一方で先生がその文学作品をすごくいい、美しいイングリッシュで読み上げるのです。それを子どもたちが真剣に集中して聞いているという場面にも出くわしました。

また、移民のお子さんが非常に多い中学校に行ったのですが、電子黒板を使いながら英語のセンテンスとかいろいろと映し出すのですが、先生が言ったことをきちんとノートに書かせる、ノートに書かせた上で、生徒が自発的に発言をしていくといったそういった授業が非常にうまく展開されていました。ICT活用と同時にやはり人の話を聞いて、ノートテイクをして、またそのノートテイクをしながら自分の考えを整理して、発言をしていくといった両方が重視されているという点を学びました。

委員長 私は、プログラミングに関しましては、これも前回は発言させていただきましたけれども、政府の方で動きが非常に急なので、一方でそれが全て正しいかどうかというのもあるので、我々としてはやはり子どもたちの目線で、どういう教育が好ましいのかというのを先行して考えていく必要があるし、荒川区はそういう環境が整っていると思っております。

私が考えるには、プログラミング教育は結構重要だと思っていますのは、論理的な思考を養うという点です。プログラムは論理的に書くということです。専門家に聞いても論理的に書かれたプログラミングは非常にすぐれていて理解もしやすいということなのです。そこで言う論理的にプログラミングを書くということは、実はプログラムを書くだけではなくてほかの一般的な論理的な思考ですよ、こういったトレーニングにも多分そのままなるということなので、プログラミングを教えているというだけではなくて、論理を教えているというかそういう発想で教育に当たるべきではないかと思います。そうしないと、やはり子どもたちの時間は有限なので、それぞれ別ですよと言ってしまうと時間がなくなってしまいます。だから、プログラムを書くのは結構子どもたちは興味を持つ子どもも多いと思いますけれども、

楽しむだけではなくて実は順番に、一つ一つ論理を進めていく、これを学んでいると考える。

今、小林先生がおっしゃった文章についても、やはり論理的な文章は読みやすく理解に差もないというか、間違った理解もないわけですね。論理的な文章を書くのもプログラミングで論理的なプログラミングをするのと似たところがあると思っていまして、そういったものを重ね合わせながら、子どもたちの貴重な学習時間を最大限効果を長く、貴重な学習時間から効果的なのかそういうことが非常に重要なのではないかと私は思っています。

小林委員 先生がおっしゃったように、ロジカルシンキングは非常に重要だと思うのですね。

学齢期でロジカルシンキングを学ぶということが、これから一生学び続ける土台になっていくと思います。その意味でプログラミングの基礎的な学習に期待ができるのではないかといい気がいたします。

委員長 よろしいでしょうか。

高野委員 来年、プログラミングの予算をとりましょう。

委員長 それでは、その他の残りました点について御説明があれば、お願いします。

指導室長 3点報告させていただきます。

1点目でございます。例年、この時期に全国の学力調査について荒川区も御報告申し上げますのでございますが、今回文部科学省の方から、集計をするときに83校分が漏れてしまったので、再度計算をし直して、公表は9月以降になるという報告を受けたところでございます。大変申しわけございませんか、文部科学省の方から連絡があり次第、この会で御報告をさせていただきたいと思っております。

2点目でございます。第47回全国中学校卓球大会の結果が参りました。尾久八幡中学校が男女とも団体戦と個人戦に参加いたしました。男子団体ではあと一つ勝てばベスト4になれたというところでございます。女子団体は、残念ながら1次リーグで破れてしまいました。また個人戦に関しましては、残念ながら2回戦で敗退してしまったという報告を受けてございます。

3点目でございます。区立第七中学校のダンス部が全国大会に出場するというものでございます。第七中学校ではダンス部がございまして、女子30人くらいで部活動をしているところでございます。今年度はそのダンス部が東日本予選大会に出場し、全国大会への切符を勝ち得たというところでございます。七中の卒業生の外部指導員が指導をしているという報告も受けております。全国大会の日程でございますが、8月28日に実施される予定になってございます。

以上でございます。

委員長 何かありますでしょうか。学力調査の結果の漏れの話は新聞にも出ていましたけれど

も、これらもやはり国としてITの能力に欠落があるのではないかと思います。そもそも83校を入力するだけだったら、そんなに何日も延期するほどの話では本来はないはずで、何かほかにもあるのではないかと想像しますけれどもね。

教育総務課長 先ほどの説明の部分の補足でございますが、人件費で総額で1億円余り実績減ということでしたが、確認をさせていただきました。まずは、教育委員会事務局に所属している職員の定数は変わっていないのですが、給料、職員手当、共済費の実績減、これは職員の異動の中で、年齢の高い職員から若い職員に変わると給料は総額が変わります。その全体でそれが約2,000万円くらい出ているということでしたので、そこが1億円の中で一番大きい金額を占めています。

それと、あと学校の用務嘱託員さんの非常勤なのですけれども、その配置は実は27年度は3人ほどマイナスになりましたので、それで約600万円ほど浮いていると。あと、小学校、中学校で特別支援教育支援員について若干欠員があって、やはりそこも金額が浮いた。これは後々確保できたのですけれども、欠員ができた分でそこは給料の執行等がございませんので減ったというようなことです。あとは特別非常勤の実績の減であるとか、非常勤職員の月数の減とかその他もろもろ集めて1億円くらいになっているというような状況でございます。

高野委員 わかりました。

委員長 それでは、ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして教育委員会第16回定例会を閉会します。

了